

# ボランティア活動保険 **お申し込み受付中!**

敦賀市ボランティアセンター（敦賀市の委託事業の一環として敦賀市社会福祉協議会が運営）では、ボランティア活動を安心して行っていただくために、「ボランティア活動保険」への加入申し込みを随時受け付けています。ご加入を希望される方は、普段のボランティア活動や災害時のボランティア活動を行う前にお申し込みください。

（掛 金）	基本プラン	天災・地震補償プラン
	350円	500円

※災害ボランティア活動には天災・地震補償プランへの加入をおすすめします。通常の保険に加え、地震・噴火・津波によるケガを補償します。

※台風などの風水害によるケガは、基本プランでも補償されます。

## 〈補償期間〉

毎年4月1日から翌年3月31日まで

※年度途中に加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から3月31日まで

## 〈補償内容〉

ボランティアがボランティア活動中の事故によりケガをした場合や、事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりしたことにより法律上の損害賠償責任を負った場合の補償など

## ○たとえばこんなとき…

清掃ボランティア活動中、転んでけがをした。

ボランティア活動中に誤って施設の物をこわしてしまった。

※地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における事故を補償する「ボランティア行事用保険」もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは **敦賀市ボランティアセンター**（敦賀市社会福祉協議会内） 電話 **22-3133**（代）